



男女共同参画の視点からの防災・復興

～地方公共団体の取組促進のために～

令和4年1月

内閣府男女共同参画局総務課

最近の国の動き

令和 2 年

12月25日 第5次男女共同参画基本計画の策定
(第8分野 防災・復興、環境問題における男女共同参画の推進)

令和 3 年

5月17日 「災害対応力を強化する女性の視点」実践的学習プログラム公表
(「防災女子の会」からの提言 小此木防災担当大臣(当時)に手交)

5月25日 中央防災会議

- 委員(閣僚を除く)に占める女性の割合を11%から33%に拡大
- 防災基本計画の修正にて、①地方防災会議への女性の参画拡大、②災害時の性暴力・DV防止に係る取組を追加
- 中央防災会議幹事会に男女共同参画局長、主事会に男女共同参画局総務課長を追加

6月11日 丸川男女共同参画担当大臣と小此木防災担当大臣の初の連名による
メッセージ『女性の視点からの防災・減災の推進について』の公表

7月 災害時における男女共同参画センター等の相互支援ネットワーク
(相互支援ネット) 運用開始

7~8月 今出水期における特定災害対策本部に男女局長が本部員として出席

11月 「ぼうさいこくたい」にて男女局が「集まれ! 防災女性職員とその応援団」を主催

- **災害対応にあたって地方公共団体の役割は大変重要**
- **地方公共団体において「女性の視点からの防災・復興」の促進には、平常時からの男女共同参画の視点に立った取組が不可欠！！**

地方公共団体における男女共同参画の視点からの取組状況 フォローアップ調査

(令和4年1～3月)

「第5次男女共同参画基本計画」

2 地方公共団体の取組促進

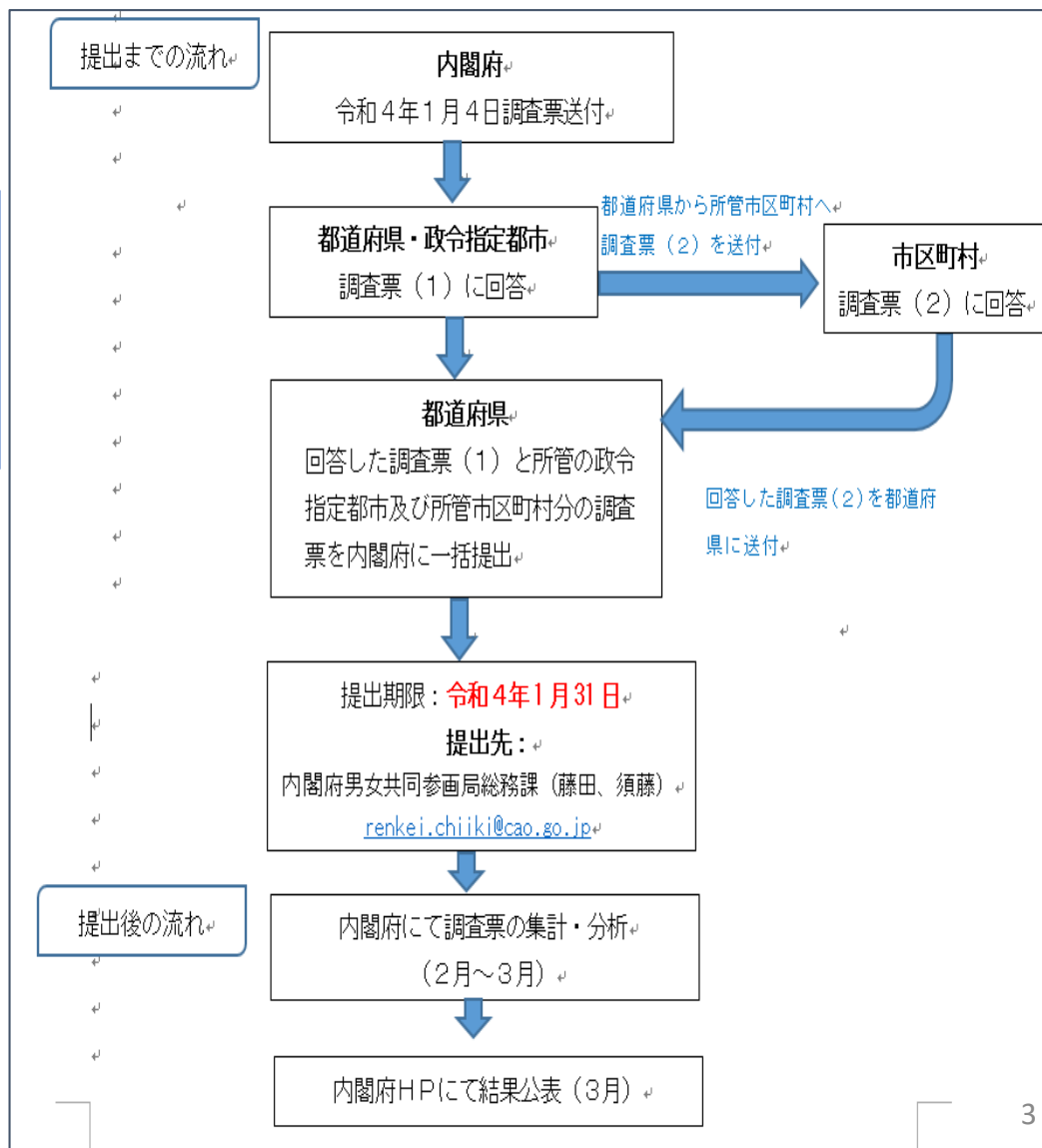
(2) 具体的な取組

ウ ③ 「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」に基づく地方公共団体の取組状況をフォローアップし、「見える化」する

提出期限：令和4年1月31日

提出先：内閣府男女共同参画局総務課
(藤田、須藤)

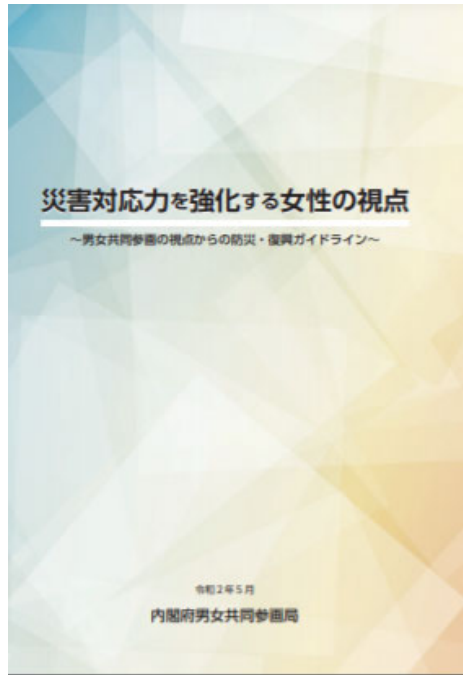
renkei.chiiki@cao.go.jp



災害対応力を強化する女性の視点

～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～ (令和2年5月)

都道府県・市町村の防災・危機管理担当部局、男女共同参画担当部局が、女性の視点からの災害対応を進める際に参照できるように、基本的な考え方、平常時の備え、初動段階、避難生活、復旧・復興の各段階において取り組むべき事項を示すもの。



協働ごとに取り組むべき事項 避難生活
 取組主体: 都道府県 市町村 男女共同参画センター 市民団体

26 避難所の生活環境の改善

- 避難所チェックシートを活用し、女性と男性のニーズの違いにきめ細かく対応できているか、継続的に確認する。
- 女性職員や女性の応援職員、男女共同参画担当部局や男女共同参画センターによる巡回指導を行う。
- 男女共同参画担当部局や男女共同参画センターは、女性団体等と連携を図りながら、様々な女性の不安や悩みの相談対応を行う。

<女性の視点に立った避難所となるように>
 避難所開設当初から安全対策を行い、女性の視点から生活環境の改善に取り組んでおく必要があります。避難所運営には女性職員も配置し、避難している女性の声をくみ上げる体制を作る、女性の専門職の協力を得るなどの対応により、支援の質が高まることが期待されます。◆第3部 避難所チェックシート

<避難所キャラバンで環境改善>
 被災自治体の男女共同参画センターや男女共同参画担当部局が「避難所キャラバン」を実施し、避難所チェックシートをもとに、運営管理者や入所者に個別ヒアリングを行い、改善を促すことが有効です。
熊本県男女共同参画センターはあもにの「避難所キャラバン」の取組では、居住環境については、避難所によっては差があるものの、プライバシーに配慮するため、段ボールやドーム型テントなどを設置し、安心して着替えたり授乳したりできる避難所も少しずつ増えていきました。一方で、死角があるために、体調不良やトラブルなどを見つけづらいという意見もあり、扉間は間仕切りのカーテンを開けて安否確認や危険防止に努める工夫もされています。また、こうしたキャラバンにより、女性用品の配布方法の見直しも行いやすくなります。

生活環境の変化により、女性が様々な不安や悩み、ストレスを抱えるようになることから、保健師による健康確認の際に不安や悩みについても簡単に聞き取りを行い、男女共同参画センター等の相談窓口や社会福祉協議会などにつなげることは有効と考えられます。



保健師による健康確認
(九州北部豪雨の被災市の事例)



チェックシートで避難所の状況確認
(熊本市の事例)



配布方法の見直し
(熊本市の事例)

30 熊本県男女共同参画センターはあもに「平成28年度 避難所キャラバン報告書」

便利帳

避難所チェックシート

確認日: _____ 確認者: _____

① 避難所のスペース	
プライバシー	<input type="checkbox"/> 授乳室（椅子、授乳用の枕やクッション、おむつ替えスペース）がある <input type="checkbox"/> 男女別更衣室、男女別休養スペースがある <input type="checkbox"/> 男女別更衣室、男女別休養スペースが離れた場所にある <input type="checkbox"/> 間仕切り・パーティションがあり、その高さや大きさなどが、プライバシーの保護の観点から、十分である
要配慮者	<input type="checkbox"/> 適切な通路が確保され、段差が解消されている <input type="checkbox"/> 乳幼児がいる要配慮エリアがある <input type="checkbox"/> 介護・介助が必要な人のためのエリアがある <input type="checkbox"/> 単身女性や女性のための世帯用エリアがある <input type="checkbox"/> 女性専用スペース（女性用品の配置・女性相談）がある <input type="checkbox"/> キッズスペース（子供たちの遊び場・勉強・情報提供）や保育エリアがある <input type="checkbox"/> 定数が足りないための寝具（保ポルベッド等）が提供されている
トイレ	<input type="checkbox"/> 安全で行きやすい場所に設置されている <input type="checkbox"/> 女性トイレと男性トイレは離れた場所にある <input type="checkbox"/> 女性トイレ：女性用品・防犯ブザーの配置、仮設トイレは女性用を多め <input type="checkbox"/> 男性トイレ：尿取りパット等の配置 <input type="checkbox"/> 多目的トイレが設置されている <input type="checkbox"/> 洋式トイレが設置されている <input type="checkbox"/> 屋外トイレは雨が降りにならない場所に設置されている <input type="checkbox"/> トイレの個室内、トイレまでの経路に夜間照明が設置されている <input type="checkbox"/> トイレに錠がある
入浴施設	<input type="checkbox"/> 安全で可能な限りバリアフリーに対応した入浴施設がある <input type="checkbox"/> 男女問わず一人で（又は付き添いを受けながら）入浴できる施設がある
安全	<input type="checkbox"/> 避難所の危険箇所や死角となる場所の把握・立入制限がされている <input type="checkbox"/> 間仕切り・パーティションが高い場合は個室の定期確認がされている
その他	<input type="checkbox"/> 各部屋に部屋札（ピクトグラム、やさしい日本語）が設置されている <input type="checkbox"/> 掲示板による情報提供（インターネットが使用できない人・情報が届きにくい人向け）がされている

57

段階ごとに取り組むべき事項【平常時の備え】

2 地方防災会議

取組主体： 都道府県 市町村 男女共同参画センター 市民団体

地方防災会議の**女性委員の割合を3割以上**とすることを旨とする。

女性委員がゼロの場合は、**早期に女性委員を登用する**。

大学教員、医療・福祉関係の専門家（保健師、助産師、看護師、保育士、介護士等）、民生委員等の女性を委員に登用する。

3 地域防災計画の作成・修正

取組主体： 都道府県 市町村 男女共同参画センター 市民団体

地域防災計画に**男女共同参画部局や男女共同参画センターの役割を位置づける**。

宮城県仙台市の地域防災計画の記載例

仙台市 地域防災計画 「基本方針」

(3) 男女共同参画の視点を取り入れた災害対策

男女が共に個人として尊重され、いずれの活動においても、とりわけ意思決定の場面から参画する機会を確保するという男女共同参画の視点を取り入れることは重要です。各種対策を進めるに当たっては、それぞれの場面で女性の意見や声が正しく反映されるよう、その参画を促すとともに、性別等によるニーズの違いに対し十分配慮します。

特に避難所での避難者への対応、役割分担などは画一的になりがちで、ともすれば女性のニーズに対する配慮に欠けることも考えられますので、女性の視点を反映させた避難所運営を進めていきます。

【共通編】 第1部 総則 第1章 計画の考え方 第3節 基本理念及び基本方針

仙台市 地域防災計画 「男女共同参画センターの役割」

5. 女性支援センターの設置

市民部は、仙台市男女共同参画推進センター内に女性支援センターを設置し、専門相談窓口の一つとして女性のための相談窓口を開設するとともに、同センターを運営するせんだい男女共同参画財団と共に、被災女性のニーズの把握に努め、NPO 団体等との連携を図りながら、必要な対応を行います。

【地震・津波災害対策編】 第1章 自助・共助／第9節 広聴相談を利用する

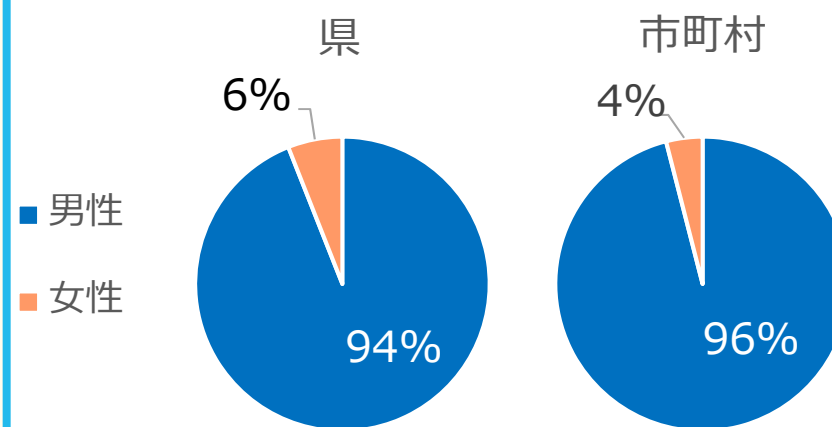
段階ごとに取り組むべき事項【初動段階】

1 5 「災害対策本部」の取組ポイント

取組主体： 都道府県 市町村 男女共同参画センター 市民団体

- 災害対策本部の構成員に、**女性職員を配置する。**
- 男女共同参画担当部局を所管する構成員は、ガイドラインに盛り込まれている事項への対応について、本部に情報提供・問題提起する。**
- 災害対策本部の**下部組織には、必ず、男女共同参画担当部局や男女共同参画センターの職員を配置する。**

【参考】熊本地震の災害対策本部における男女比



内閣府男女共同参画局調べ（平成29年5月）

段階ごとに取り組むべき事項【避難生活】

19 「避難所の開設・運営」の取組ポイント

取組主体： 都道府県 市町村 男女共同参画センター 市民団体

- 管理責任者に、**女性と男性の両方を配置する。**
- 「**避難所チェックシート**」を活用し、巡回指導を行う。



間仕切り&段ボールベッドの例

20 「避難所の環境整備」の取組ポイント

取組主体： 都道府県 市町村 男女共同参画センター 市民団体

- プライバシーの十分に確保された**間仕切り**により、**世帯ごとのエリア**を設ける。
- トイレ・物干し場・更衣室・休養スペース・入浴設備は、**男女別**に設ける。**授乳室**を設ける。
- 女性用品の配布場所**を設ける。



女性専用物干し場



更衣室・授乳室
(ドーム型)

「災害対応力を強化する女性の視点」実践的学習プログラム

(令和3年5月)

ガイドラインの内容に基づき、自治体職員の皆様が、災害の各段階において女性の視点から取り組むべきポイントや事例を学び、実践していただくことを目的としています。

印刷・投影用スライド教材のほか、動画教材もあり、研修や勉強会、防災・男女共同参画関連のイベント等、様々な機会に活用できます！

プログラム構成		タイトル
セッション1 (約30分)	座学 (動画あり)	防災になぜ男女共同参画の視点が必要か
セッション2 (約50分)	座学 (動画あり)	災害対応力を強化する女性の視点
セッション3 (約75分)	ワーク ショップ	男女共同参画の視点から防災の取組を実践する
+ 自治体・男女共同参画センター・市民団体の取組事例集あり		

ダウンロードはこちら↓

<https://www.gender.go.jp/policy/saigai/index.html>

19 「避難所の開設・運営」の取組ポイント ガイド P.34

取組主体： 都道府県 市町村 男女共同参画センター 市民団体

- 管理責任者に、**女性と男性の両方を配置**する。
- 避難者の自治的な運営組織に、**女性の参画を促す**。
- 「**避難所チェックシート**」を活用し、巡回指導を行う。
- 避難所の生活ルール作りを行う際には**女性の意見を反映**する。
- リーダー、食事作りや片付けなど、特定の活動が特定の性別に偏るなど、**役割を固定化しないよう**配慮する。
- 避難者名簿に個人情報の開示・非開示についての本人確認の欄を設け、**個人情報の管理を徹底**する。

19

ガイドライン「避難所チェックシート」の活用 ガイド 第3部

第3部の「便利帳」には、平常時・災害時に活用できる情報が掲載されています

「避難所チェックシート」を使って、運営管理や避難者へのヒアリングを実施し、生活改善を促進しましょう！

22

<平成28年熊本地震>

好事例 熊本市男女共同参画センターはあもにい ガイド P.43

全国の男女共同参画センターからの情報をもとに、地震発生直後から**避難所キャラバンを開始**

【避難所キャラバンの活動】

- ・ 避難所チェックシートを使った避難所環境の改善活動
- ・ 性暴力・DV防止啓発活動 など

【効果】

更衣室や授乳スペースなどプライバシーに配慮した環境改善が進んだ。女性用品の配布方法も見直された。

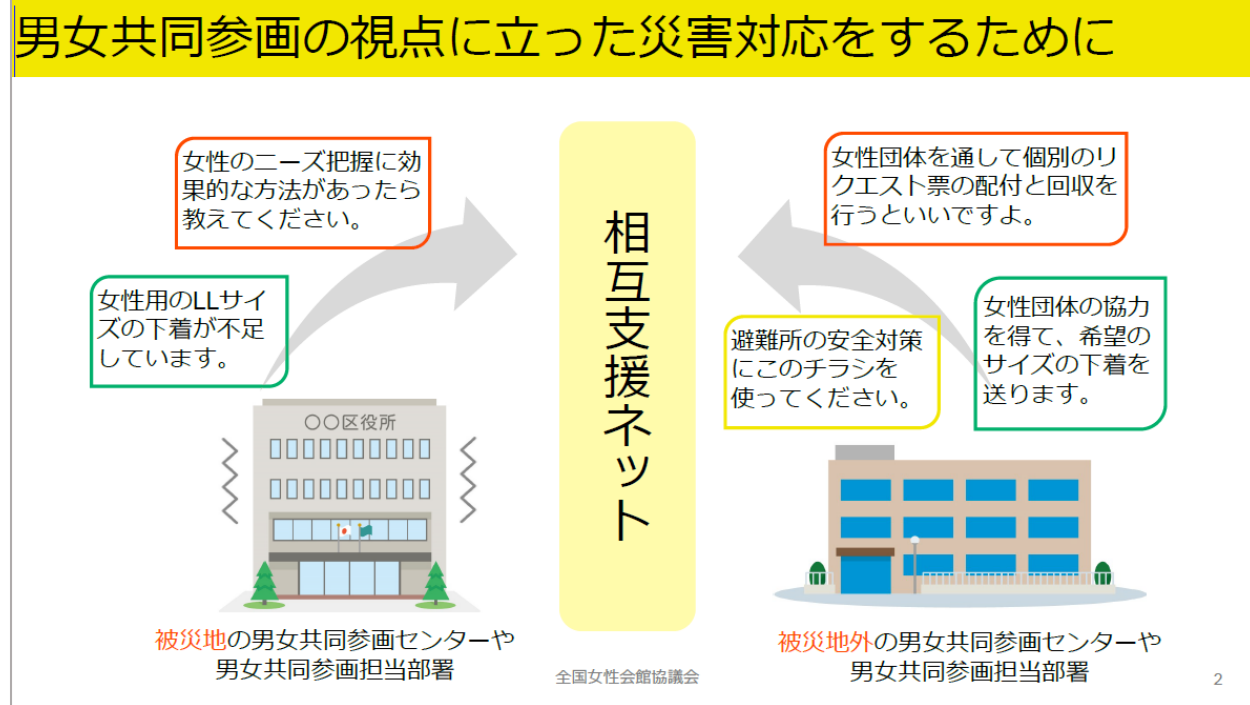
発災後すぐに全国女性会館協議会の「相互支援システム」を利用して、全国の男女センターとつながった

25

セッション2のスライドより抜粋 8

男女共同参画センター間相互支援ネットワーク (相互支援ネット)

『相互支援ネットワーク』とは、全国の男女共同参画センターと自治体の男女共同参画担当課の共助の仕組みを強化し、平常時には災害対応に関する情報交換を行い、大規模災害発生時には、被災状況や女性のニーズについて、被災地の男女センターからの情報を本部事務局が集約・発信し、被災地の救援ニーズに応じて、被災地外の男女センターが物資・人・情報等を調達・提供する体制のこと。



全国女性会館協議会作成の説明会資料より引用

相互支援ネットについて詳しくはこちら：<https://saigai-network.j-kaikan.jp/>

今後の男女共同参画局による取組について

- ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況フォローアップ調査の結果公表（3月予定）
- 地域の防災活動における女性リーダーに関する取組事例・ノウハウ集公表（5月予定）
- 災害対応に関わる女性職員（地方公共団体の防災・危機管理、男女共同参画、福祉担当等）のつながり強化